

身体障がい者の海外留学

—当事者への調査から見た日本の海外留学制度の課題¹—

Study Abroad with a Physical Disability:

An Exploratory Study to Improve Study Abroad Programs

for Japanese

産業技術大学院大学管理部管理課教務学生入試係 片岡 雄輝

KATAOKA Yuki (Advanced Institute of Industrial Technology)

キーワード：障がい者留学、ノーマライゼーション、アクセシビリティ

はじめに

本稿の目的は、現行の日本の海外留学制度において身体的障がいを抱える人が留学をする場合、どのような障害を経験するのかについて4名の当事者の声を届けることである。そして、日本の海外留学制度におけるノーマライゼーション促進の一助となるべく、「障がい者が安心して留学できる制度づくり」を掲げたい。本稿ではノーマライゼーションを「障がいがあっても、誰もが普通に参加でき、普通に暮らせる社会」をつくるという意味で用いる（田中，2008）。

背景と調査方法

これまで日本の高等教育段階での外国人留学生及び外国人障がい者への学習支援に関する研究は行われてきたが、日本人障がい者の留学研究は極めて少ない。障がいを抱えて日本に留学する外国人留学生への学習支援及び生活支援に関する研究（池田，2004；井村，2007；岡田，藤田，山本，吉原，2007；坂根，2000；嶋崎，上月，1988）はあるが、障がいを抱えて海外留学をした日本人に関する研究はほとんどないのが現状である。

そこで、現行の海外留学制度で、身体的障がいを抱えている日本人が海外留学をする場合、どのような障害を経験するのかを明らかにするため、身体的障がいを抱えて海外留学をした4名の当事者及び2つの障がい者留学支援団体に半構造的インタビューもしくは自由回答式の質問紙調査を実施した。

身体的障がいをもつ留学当事者については、下半身麻痺者（車いす生活者）1名（以下「当事者A」）、視覚障がい者（全盲）1名（以下「当事者B」）、聴覚障がい者2名（以下「当事者C」、「当事者D」）に協力を得た（表1参照）。それぞれの留学目的は、

¹ 本稿は、平成23年度に獨協大学外国語学部英語学科に提出した卒業論文（片岡雄輝「身体的障がいを持って留学をするということ——日本の留学制度の改善に向けて」）に基づく。また、論考の一部は、異文化間教育学会第34回大会ポスターセッションにて発表された（片岡雄輝、工藤和宏「身体障がい者の海外留学——日本の留学生制度の改善に向けての一考察」日本大学、2013年6月8～9日）。調査にご協力いただいた方々に改めて感謝申し上げます。

当事者 A は福祉学の学習及び福祉国家における障がい者の暮らしを体験するため、当事者 B は和太鼓奏者であり視覚障がい者でもある自分のパフォーマーとしての幅や表現力を磨くため、当事者 C はろう重複障がい（聞こえない障がいに加え、別の障がいを併せ持つこと）について学ぶため、当事者 D は将来、国際機関で発展途上国の子供を支援できるよう英語と教育学を学ぶためである。渡航先、渡航期間、調査方法、調査時期は表 1 のとおりである。当事者 C 及び当事者 D に対しては、本調査開始時に留学中であったこと、また聴覚障がい者であるという点から半構造的インタビューの実施が困難であったため、質問内容を記しすべての項目に自由記述で電子メールにて回答してもらった。

表 1：身体的障がいを抱えて海外留学をした 4 名

呼称	性別	障がい	渡航先	留学期間	調査方法	調査時期
当事者 A	女性	下半身麻痺 (車いす生活者)	デンマーク (ホイスコーレン*)	1 年間	半構造的 インタビュー	帰国後 45 カ月
当事者 B	男性	視覚障がい (全盲)	アメリカ (研究生)	1 年間	半構造的 インタビュー	渡航前 1 カ月
当事者 C	男性	聴覚障がい	アメリカ (学部課程)	4 年間	自由回答式 質問用紙	渡航後 26 カ月
当事者 D	女性	聴覚障がい	アメリカ (学部課程)	5 年間	自由回答式 質問用紙	渡航後 26 カ月

*ホイスコーレンとは、正式名称を「フォルケホイスコーレ」と呼び、18歳以上の成人を対象とするデンマーク発祥の寄宿制フリースクールのことである。

障がい者留学支援団体については、2 団体に半構造的インタビュー又は自由回答式質問用紙にて回答してもらった²(表 2 参照)。1 つめの支援団体(以下「団体 α」)は、主に障がいを抱えた日本人の海外研修事業と障がいを抱えたアジア太平洋地域からの外国人への日本での研修事業の 2 つを柱としながら、広報活動やチャリティーイベント開催等を行っている。2 つめの支援団体(以下「団体 β」)は、聴覚障がい者に対して、日本からの海外留学支援やアメリカ手話(ASL)の常設講座の提供、アメリカ文化・ろう文化に関するワークショップ、アメリカ手話講師・通訳の派遣事業等を行っている。団体 α は 30 年、団体 β は 20 年以上障がい者支援を続けている。

表 2：障がい者の留学を支援している 2 団体

呼称	主な事業内容	調査方法	調査時期
団体 α	・障がいを抱えた日本人の海外研修 ・障がいを抱えたアジア太平洋地域の外国人の日本研修	自由回答式質問用紙 資料分析	2011 年 9 月
団体 β	・聴覚障がい者に対する日本からの留学支援 ・アメリカ手話(ASL)の常設講座の提供 ・アメリカ文化・ろう文化に関するワークショップ ・アメリカ手話講師・通訳の派遣	半構造的インタビュー (2 名) 資料分析	2011 年 9 月

² それぞれの組織が行っている事業に関する外部向け資料の提供も得られたため、調査の参考にした。

留学の際の障害と必要な支援

ここでは、当事者が経験した障害を（１）留学準備段階、（２）渡航及び留学中の段階、（３）留学資金獲得又は医療受診段階の３点に分けて、留学の際の障害及び必要な支援について述べたい。

（１）留学準備段階

まず、留学準備段階として障がいを抱える人が留学をする際、留学先の教育機関や留学先での生活の仕方等に関して情報を収集することは非常に重要になってくる。団体 α 及び団体 β はこうした身体的障がい者の声に応え、留学に関する情報提供や留学先教育機関の紹介などを行っている。ただし、あくまでも当事者が情報提供を希望した場合のみで、たとえ情報提供等を行った場合でも、当事者本人が提供された情報を基に自力で留学準備を進めることになっている。

創業者は、「釣りざおは、お貸ししましょう。でも釣るのは、あなたです」と言っています。障がい者だから、という理由で配慮していることは、ハード面だけ（面接等での交通機関の乗り換えなど）です。その他は、障がいのない人と同様の対応をしています。（団体 α ）

基本的には健常者と同じだと考えている。本人が出来ないことをサポート³している。（団体 β ）

一方、４人の当事者へのインタビューで多かったニーズとしては、進学先の情報提供に加え、ビザ申請や入学手続きの補助が挙げられる。当事者Aは「ビザの申請に時間がかかる」と言い、当事者Bの場合、視覚障がいがあるためオンラインでの入学申し込みが困難であった。特に、web上で定型フォーマットへ入力する際、音声読み上げ機能等が備わっている場合でも、母国語ではない言語を聴覚のみで理解すると同時に自分自身が入力をする作業自体に時間を要する。

ビザの申請。あれはひどいね。特にアメリカは顕著なのかもしれないですけど、書類の量も多いし、web上でアプリケーションを作らないといけない時があるのだけど、その使い勝手が非常に悪い。あとそのサイトがタイムリミット付きのサイトで、ずっとやっているともう駄目ですみたいな感じの構成になっていて、僕はもう結局向こうにいる人たち（留学先であるアメリカにいる当事者Bの友人）に手伝ってもらってしまったので回避できたのだけれど、とくに交流訪問者（語学研修や短期留学を目的とした人々）っていうかな、これから英語を含めてスキルアップしていこうと思っている人はほぼ利用不可能なんじゃないかっていう気がした。あれはやさしくないな。（当事者B）

聴覚障がいのある当事者Cは、留学ビザ発給の際の「大使館での面接で手話通訳が

³ 団体 β はアメリカ手話（ASL）の常設講座も持っており、留学希望者に対しては、留学準備段階で英語やアメリカ手話（ASL）等を学習する機会も提供している。

つかないことが不便だった」と言い、団体 α や団体 β はこうした手続き上の障害をなくし、当事者自らが申請できるよう補助を行っている。団体 β の職員は、障がい者が留学希望先教育機関とのコミュニケーションの質を向上させるためのサポート作りが日本でも今後必要であると述べた。

FAX やメールの対応がなく、電話対応が多い。その場合は通訳者が必要となる。アメリカではリレーサービスやテレビ電話手話などのサポートが充実している。日本はごく一部で始まって来たが、まだまだ普及はしていない。

(2) 渡航及び留学中の段階

留学手続きを済ませた後、実際に渡航となるが、そこには物理的な障害が多く発生する。当事者Aの場合、車いす生活者ということで支援をしている団体（本調査を行った2団体とは別団体）より空港までの送迎、渡航のための飛行機への同乗の支援を受けた。

出国前日は、羽田へ移動するとスタッフが出迎えてくれた。次の日はホテルから成田まで車で送ってもらえた。成田から現地の学校までは一時帰国していた先生とすでに渡航先で学んでいた理学療法士の学生が同行してくれた。（当事者A）

また、渡航後には、毎日トイレや入浴時の介助をしてもらった。

ヘルパーは日本人の学生がしてくれ24時間必要ではないが入浴時などは手伝ってもらった。バリアフリーの住居。個人が抱えている障がいの度合いにより部屋がいろいろと用意されていた。たとえば電動車椅子の人には大きめの部屋、手動の車椅子の人にはそれより少し小さめの部屋と言った具合である。デンマークの中でも障がい者がたくさん集まる学校としては特別な場所だが、50年以上の歴史で培われた設備が整っていた。基本的にバリアフリー設計で、エレベーターが少し大きめになっており、キッチンは電動で高さを調節できた。（当事者A）

当事者B、C、Dは、留学先の教育機関より講義内容や学校生活に必要な情報などの点字化、テキスト化、手話化などの支援を受けた。

ぼくみたいに全盲だと紙媒体もアクセスが困難なので、スキャナーで取り込んでテキストデータ化したものをメールで送ってくれたり、場合によっては点字に変換するってこともサポートしてくれる。（当事者B）

手話通訳、リアルタイムキャプション（リアルタイムにその場で字幕を作成し音声情報を文字情報として提供すること）。（当事者C）

情報保障サポートとして、手話通訳、ノートテイク（音声情報を文字情報として要約筆記すること）、パソコン通訳、クラスみんなが手話で話す。この大学の場合には講義の全てが手話で行われるので、先生や他の学生の言っていることを直接自

分の目で聞くことができる。学校環境も、ろう者に優しい環境（ほとんどの職員が手話をできる。フラッシュライト（緊急時等に光を用いて視覚的に情報を伝える仕組みのこと）やテレビ放送、テレビ電話などもある）なので生活もしやすい。聞こえる人と一緒に学ぶ場合は、手話通訳又はパソコン通訳がついたし、ノートテイクもついたので、学びやすかった。（当事者 D）

（3）留学資金獲得又は医療受診段階

留学時のその他の困難や不安としては、資金と医療が指摘された。資金とは具体的には奨学金のことである。実際、日本の奨学金の中には、障がい者留学に特化したものはほとんどなく、代表的なものは今回の調査対象となった2つの支援団体がそれぞれ提供している奨学金のみである。ちなみに、団体 α と団体 β は数少ない障がい者留学に特化した奨学金を提供していることから、障がいに関する観点を盛り込んだ制度設計をしている。

研修生（当事者 B を含む団体 α を通じて留学を行った人々）の話から判断すると障がい特性を考慮した制度設計になってはいないということです。その点、私共は、それぞれの障害特性を考え、重度 加算（奨学金の増額）をして当事者の立場に寄り添うものにしていきます。（団体 α ）

まだまだ聴覚障がい者に対する知識が欠けている。日本では年齢制限があることが多い。日本では数が少ないため種類が少ない。アメリカでは、研究助成金や学費奨金（学費補助や学費減免）などの種類が豊富にある。（団体 β ）

当事者たちからも、奨学金の存在を知ったからこそ留学できたという回答があった。特に当事者 A は、介助者を必要とするため、通常の2倍の留学費用がかかった。

障がい者向けの制度が少ない。特に金銭面では障害者が行くとすると、ヘルパー代などで通常より2倍のお金がかかる。障がい者向けの奨学金は団体 α ぐらいしかない。普通の人と違い（留学先での）アルバイトができないと思った。留学先が私立の学校だったため校長先生の権限で授業料を一部免除してもらえた。また後期では γ 財団⁴より奨学金として50万円の支給があった。（当事者 A）

団体 β の事業がなかったら留学することはなかったと思っている。（当事者 C）

一方、医療面では、自分の症状を理解しているかかりつけの医師と離れて暮らすことを不安視する当事者がいた。現地で医者にかかった時、障がいを抱えている状態で、しっかりと医師とコミュニケーションをとっていけるのかという不安を感じていた。

医療面が心配だった。日本では言葉も通じるし、自分のことをわかってくれている医者もいるがデンマークでは違って来るから。しかしデンマークでは脊髄専門の病院もありドクターも1人に対して1人がついてくれた。実際、足の怪我など

⁴ γ 財団は障がい者専用ではなく一般の奨学金を提供している。

で2回ほど病院にいったがどうにかなった。(当事者A)

健康面が不安だった。もし大きな病気などにかかった場合は、満足な治療が得られるのだろうか。(当事者C)

おわりに

ノーマライゼーションを考える上で重要となるアクセシビリティの観点から上記の調査結果をまとめると表3のようになる。アクセシビリティとは、情報、サービス、製品の利用しやすさ、使いやすさ、わかりやすさを意味する言葉である(佐野, 2009)。佐野(2009)は、アクセシビリティについて、①情報のアクセシビリティ、②物理的アクセシビリティ、③授業におけるアクセシビリティ、④心理的アクセシビリティの4種類を挙げているが、筆者による調査では、①情報のアクセシビリティ、②物理的アクセシビリティ、③授業におけるアクセシビリティの3種類が顕著であった。

表3：調査結果のまとめ

当事者	アクセシビリティ	障害事項	障害内容	支援内容
A	情報	・情報取得	・留学先の教育機関探し	・留学先候補情報の提供・調整
	物理的	・ビザ申請 ・渡航 ・日常生活	・ビザ申請に時間を要する ・空港へのアクセス ・搭乗中の健康管理 ・トイレや入浴	・空港までの送迎 ・理学療法士の同乗 ・バリアフリー設計に加え、友人やヘルパーの介助
B	物理的	・ビザ申請 ・情報インフラ	・タイマー付web上でのオンライン申込 ・教室までのアクセス	・画面内用の友人による確認補助 ・現地大学職員による誘導補助
	授業	・情報インフラ	・授業内容等に関する情報媒体	・テキストデータ化、点字化
C D	情報	・情報取得	・留学先の教育機関探し	・留学先候補情報の提供・調整
	物理的	・ビザ申請	・電話対応や面接時の手話能力者不在	・通訳補助
	授業	・情報インフラ	・アメリカ手話(ASL)や授業内容等に関する情報	・アメリカ手話(ASL)講座、手話通訳、リアルタイムキャプション、ノートテイク

そして、本調査から見た日本の海外留学制度の改善策を挙げると、以下の5点が重要だといえよう。

- (1) 障がい者留学の情報発信及び手続き支援に関する行政組織の担当部署やNPO法人等の組織間の情報共有と協働
- (2) 障がい者学生及び留学経験者スタッフの積極的な活用
- (3) 留学先での生活支援者・介助者の手配(各大学教職員の派遣、公的なヘルパースタッフの雇用)
- (4) 障がい者が所属する日本の大学の保健センター(医療衛生面を扱う部署)、渡航前のかかりつけの医療施設、留学先の教育機関及び近隣の医療施設などとのネットワークの強化

(5) 障がい者専用の奨学金の創設

上記は膨大な費用と労力を要することではあるが、日本の海外留学制度におけるノーマライゼーションの促進、ひいては全ての学生に学習する機会を平等に与えるという日本の高等教育全体のノーマライゼーションにとって重要な提案であると考えている。

当事者 A は、現状の日本の海外留学制度では障がいを抱えている人にとっては確固たる意志、つまりはしっかりとした覚悟がないと海外留学できないと語っている。障がいがない人が語学学習や海外の文化や暮らしを体験するために海外留学をしているように、もう少し気軽に障がい者も海外留学をできる仕組みを望んでいる。

障がいがない人が留学しようと思う動機ってたいていゆるかったりするじゃないですか。将来のなんかこう道をちょっと見に行こうかなと思ってだとか、申し訳ないけど、これを学ぶのだという確固たる意志がなくてとりあえず行ってみようっていう。それを障がいがある人が出来る状態が作れていく、作られていっただろくよいだらうなって。

当事者 B は、留学後、留学をしたことがその後の自分の考え方にどのように影響したかについて次のように語った。

車椅子ダンスをしながらお酒を飲むような自由なデンマークの暮らしに、型にとられない考え方を学んだ。そこにいる人たちはみんな障がいがあっても、車椅子サッカーやクラブなどの自分の好きなことに熱心に取り組み人生を謳歌していた。日本では障がい者向けの制度や不自由さ、不便さの話をする事が多く、障がいということだけに焦点を当ててしまっていたけど、デンマークでは水泳やヨットを楽しんだり趣味の話をしたりすることができた。出会った障がい者は悩みを抱えている人、進行性の障がいを抱えている人とさまざまだったけど、みんな人生を楽しんでおり、「障がい者の前に一人の人間、障がいはただのオプション」と思えるようになり、自分も人生を楽しもうと思えた。

参考文献

- 池田庸子 (2004) 「学習障害 (LD) を持つ留学生の受け入れと支援」『日本語教育』120号、113-118 項。
- 井村倫子 (2007) 「学習障害をもつ留学生への個人・組織的対応に関する一考察：日米大学における支援の対照から」『一橋大学留学生センター紀要』10号、3-10 項。
- 岡田菜穂子、藤田真理子、山本幹雄、吉原正治 (2007) 「大学における『障害のある留学生』の支援と課題——広島大学の事例」『総合保健科学：広島大学保健管理センター研究論文集』23号、9-8 頁。
- 坂根庸子 (2000) 「留学生教育における学習障害者への取り組み」『関西外国語大学留学生別科 日本語教育論文集』10号、9-20 項。

- 佐野（藤田）真理子、吉原正治、山本幹雄（2009）『大学教育とアクセシビリティ——教育環境のユニバーサルデザイン化の取り組み』丸善。
- 嶋崎素吉, 上月英樹（1988）「外国人留学生の精神障害」『筑波の環境研究』11号、63-68項。
- 田中一正（2008）『北欧のノーマライゼーション「エイジレス社会の暮らしと住まいを訪ねて」』TOTO出版。